平成２２年（フ）第９６３０号
大阪市西区新町１丁目13番16号
債務者　株式会社瀬戸松商店
代表者代表取締役　瀬戸　保男
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相沢　祐太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月28日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３４１号
大阪市福島区海老江５丁目７番16号
債務者　株式会社クリエイティブボム
代表者清算人　馬場　英夫
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　雑賀　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月28日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４２４号
大阪市北区同心２丁目11番15号
債務者　有限会社みのる
代表者代表取締役　小野田洋一
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川端さとみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月28日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４８９号
大阪府東大阪市箕輪２丁目７番２号
債務者　有限会社北大阪倉庫
代表者取締役　西口　真司
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田一比古
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月28日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４１７号
大阪府茨木市上中条１丁目６番25号西山ビル201号
債務者　有限会社朋友住建
代表者代表取締役　神田　明美
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋森　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３４号
愛知県田原市野田町宮西23番地
債務者　株式会社神谷組
代表者代表取締役　神谷　嘉一
1　決定年月日時　平成23年２月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　成人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午前10時50分
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２３年（フ）第５５９号
大阪市旭区赤川４丁目２番29号
債務者　株式会社エムズ・プラネット
代表者代表取締役　森實　　亘
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　晃子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１２２号
堺市南区三木閉99―２、商業登記簿上の本店所在地堺市南区桃山台３丁１番９号
債務者　株式会社桃山台米穀店
代表者代表取締役　岡本　　明
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　陽彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後３時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第８７７号
埼玉県比企郡川島町大字戸守544番地５
債務者　谷島建設株式会社
代表者代表取締役　谷島　正則
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志摩　　勇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月18日午前11時20分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第１８９号
大阪府高槻市紺屋町３番１号グリーンプラザ３号館地下１階
債務者　有限会社ケイズレシピ
代表者取締役　草野　信地
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森下　　弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午後４時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４４７号
大阪市城東区新喜多東１丁目８番33号
債務者　ティービーエンタテインメント株式会社
代表者代表取締役　今村　喜愛
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高尾慎一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３２号
香川県高松市錦町２丁目８番11号
債務者　宝温泉有限会社
代表者代表取締役　藤本マサヱ
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀井　　茂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午後１時30分
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第３４号
香川県高松市高松町2187番地１
債務者　有限会社齋藤
代表者代表取締役　齋藤　正人
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀井　　茂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午後２時
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（フ）第７０９号
岡山市南区彦崎3200番地102
債務者　株式会社ＪＤＣ
代表者代表取締役　原　　正美
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本　秀介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月３日午前10時30分
岡山地方裁判所第３民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第３７２号
福島市上鳥渡字蛭川25番地の22
債務者　横田　辰也
1　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　紺野　明弘
4　破産債権の届出期間　平成23年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月18日まで
福島地方裁判所

平成２１年（フ）第１９９号
茨城県土浦市木田余4921番地
債務者　中島　富江
1　決定年月日時　平成23年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　博之
4　破産債権の届出期間　平成23年３月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月18日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係